

＼ 墨田区にお住まいの方 ＼

「生活に関する困りごと」 ハローワーク墨田で
相談できます

くらし・しごと相談室すみだ

墨田区役所 生活困窮者 自立支援相談窓口

出張相談



6 / 3
(水)

日時

6月3日 (水) 9:00~12:00

対象

- ・墨田区にお住まいの方
- ・さまざまな理由から生活に困っている方
- ・生活保護を受給中でない方

予約

相談ご希望の方はご希望の予約枠を窓口もしくは電話にて
下記担当までお申し出ください (原則事前予約制)

【予約枠 ①9:00~②10:00~③11:00~】

担当
相談窓口

ハローワーク墨田 専門援助第一部門 13番窓口
Tel: 03-5669-8961 (平日8:30~17:15)

※予約枠が空いている場合、事前予約なしの相談可能

「自立相談支援」とは

生活困窮者の自立に向け、生活保護に至る前の段階からご相談を受ける自立
相談支援事業など、生活困窮者自立支援法に基づいた支援を行っています。

「生活に困っているが、どうしたらよいかわからない」「仕事がなかなか見つからないた
め、家賃の支払いができない」など、生活に関する困りごとや不安がある方は、
お早めに相談窓口をご利用ください。相談支援員が相談される方の自立に向け
た支援を行います。

▼ 区役所での相談をご希望の場合には、お住まいの区の下記までご連絡ください

くらし・しごと相談室 すみだ
ご予約・お問い合わせ 03-5608-6289

葛飾区 自立相談支援窓口
ご予約・お問い合わせ 03-5654-8625

■ 自立相談支援

家計改善支援

収入や支出、お金についての悩みを整理して、家計の立て直しをお手伝いします。例えば、こんな悩みありませんか？

- 毎月の生活費が足りない
- 滞納や借金がある、返済が困難になっている
- 収入が安定せず、家計管理がむずかしい

就労準備支援

就職活動のことを相談してみませんか？ 次への一步を、お手伝いします。例えば、こんな悩みありませんか？

- 就職したいが、再就職がむずかしい
- 就職する自信がない、就職してもすぐに辞めてしまう
- ひきこもり気味、コミュニケーションが苦手、将来に不安がある

住居確保給付金

墨田区内の賃貸住宅にお住まいで、離職した方等を対象に、家賃給付(一定期間、上限あり)と就労支援を行います。※ご利用には、支給要件(状況、収入、資産要件等)にすべて該当する方が対象となります。詳しくは「暮らし・しごと相談室 すみた」にお問い合わせください。

■ ご相談の流れ

相談内容をよく聴き、困りごとを整理し、解決策を一緒に考えます。

困りごとに沿った支援プランをもとに地域の力を活かし、ひとつずつ解決していきます。

就職、住居の維持、家計の安定など困りごとの解決によって生活の安定を目指します。

